令和3年3月定例議会 議案概要		担当課	_	子育て応援課	種別	条例	
議案番号	議案第 13 号	琴浦町立認定こども園の設置及び管理に関する条 例の一部改正について					
目 的	幼児教育の充実を図るため、やばせこども園、しらとりこども園、ふなの えこども園の類型を「保育所型」から「幼保連携型」へ変更し、町立こども 園全園が「幼保連携型認定こども園」となることに伴う、所要の改正を行う もの。						
内容	1 概要 幼保連携型認定こども園では、教育・保育要領で示される幼児教育で育てる力「資質・能力」、幼児教育の方向性「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を踏まえ、教育と保育を実践している。「保育所型」から「幼保連携型」へ移行することにより、小学校や教育委員会等との連携をさらに充実させ、小学校教育への接続を意識したカリキュラムを実践するなど、より幼児教育の質の向上を図る。職員の資格要件である保育教諭が充実したことにより、次の3園を「保育所型」から「幼保連携型」へ変更する。・琴浦町立やばせこども園・琴浦町立やばせこども園・琴浦町立ふなのえこども園・琴浦町立ふなのえこども園 2 主な改正について設置に関する条文から、「保育所型認定こども園」を削除する。教育と保育を一体的に行うことから「教育及び保育」とする。 3 その他次の園は平成31年4月に「幼保連携型認定こども園」として設置・琴浦町立こがねこども園・琴浦町立こがねこども園						
	(参考) 類型		去的性格 		I	 戦員	
	幼保連携型 認定こども園)児童福祉が	也設	保育教諭 (幼稚園教諭+6		各)
	保育所型 認定こども園	児童福祉 (保育所	上施設 十幼稚園機能	能)	満3歳以上担きましい 3歳未満担当		
	※保育教諭の資格要件の特例について、令和6年度末まで経過措置期間中						
補足事項	施行日 令和3年4月1日						